

質疑回答書

件名:羽曳野市立小・中・義務教育学校 学校図書館システム更新運用業務

番号	資料 ページ	項目	質疑	回答
1	仕様書 P4	3-3. 将来的なデータ移行 (データレイアウト開示等)要件 (1)について	「履歴データを含む移行データは、受注業者にて抽出することとして、費用を本調達範囲に含めることは可能でしょうか。	履歴データ等の抽出作業費用を本調達範囲(本プロポーザルの提案内容・見積等)に含めて提案することは可能です。ただし、本調達の上限予算額を超える提案は無効となります。
2	仕様書 P9	8-2. データの帰属と破棄 (3)について	データ消去証明書は、貴市指定のフォーマットのご提供はありますか。	本市からの指定フォーマットの提供はありません。受託事業者において標準的に使用しているデータ消去証明書のフォーマットをご提出ください
3	実施要 領 P1	【データ抽出費用の取り扱い について】	データ抽出に関する見積が、本質問提出日時点で富士通JAPAN様に依頼中となっています。データ抽出に関連する質問については、質問期限を過ぎたあとも、受け付けていただくことは可能でしょうか。	データ抽出に関する事項に限り、提案書の提出締め切り前であれば個別の質問を受け付けます。富士通Japan様からの見積回答や仕様確認の状況を踏まえ、不明点等が生じた場合は速やかに事務局までお問い合わせください。
4	実施要 領 P1	プロポーザル実施要領 【データ抽出費用の取り扱い について】	データ抽出作業を、弊社にて実施することは可能でしょうか。	原則として、データ移行時の機密性・安全性を考慮し、既存システムのデータ抽出作業は現行システム事業者(富士通Japan様)が実施するものとします。 ただし、新システムへの確実なデータ移行が担保され、かつ提案事業者による抽出作業について現行システム事業者が同意・対応に応じる場合においては、提案事業者にてデータ抽出を行う提案をしていただくことも可能とします。

質疑回答書

件名:羽曳野市立小・中・義務教育学校 学校図書館システム更新運用業務

番号	資料 ページ	項目	質疑	回答
5	仕様書 P6	5-1 データ移行要件 (3)現行システムからのデータ抽出について	データベースは現行ベンダの著作物となりますので、必ず現行ベンダに費用見積を依頼し、本提案に含む認識で宜しいでしょうか。(著作権について)	本プロポーザルにおけるデータ抽出作業につきましては、原則として既存システム事業者(現行ベンダー)への委託を想定しております。データ抽出費用についても本プロポーザルの提案金額(見積書)に含めてご提案ください。 見積取得にあたっては、著作権やデータ抽出仕様の権利関係等に留意し、現行システム事業者とお打ち合わせ(見積依頼)の上でご提案ください。